

桐生市公園施設長寿命化計画の一部改定（案） の意見提出手続（パブリックコメント）を実施します

桐生市の都市公園に関する取り組みの方向性などを示す「桐生市公園施設長寿命化計画の一部改定（案）」について、市民の皆様からのご意見を募集します。

- 期 間 令和8年2月16日（月）～3月17日（火）
- 配布場所 ・ 桐生市役所2階公園緑地課・2階市民相談情報課、新里支所、黒保根支所
- 応募資格 ・ 市内に住所を有する個人
・ 市内に事務所又は事業所を有する個人、法人、その他の団体
・ 市内の事務所又は事務所に勤務する人
・ 市内の学校に在学する人
・ この手続きに利害関係を有する個人、法人、その他の団体

■ 提出方法

住所、氏名、電話番号及び案に対する意見を記入し、次のいずれかの方法で提出

- (1) 直接提出・・・桐生市役所2階公園緑地課へ提出してください。（土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）。
- (2) 郵送・・・〒376-8501 桐生市役所公園緑地課あて
- (3) ファクシミリ・・・0277-46-2307
- (4) 電子メール・・・koen@city.kiryu.lg.jp

※電話や窓口での口頭によるご意見は受け付けません。

■ 内容

令和2年度に9公園を対象に計画策定しましたが、国土交通省でまとめた「公園施設長寿命化計画策定指針(案)」では、計画の見直しを概ね5年に1回以上実施することが望ましいとされており、計画策定から5年が経過したため、計画の見直しを図るものです。また、既存計画では対象としていない公園についても遊具等の老朽化が進行していることから、新たに37公園を追加し、更なる施設の老朽化に対する安全対策の強化や将来の改築・更新にかかるコストの縮減・平準化を図るため、計画を改定するものです。

※詳しくは、桐生市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.kiryu.lg.jp/shisei/koho/publiccomment/index.html>



【問い合わせ】

都市整備部公園緑地課公園管理係
担当 石原
TEL(直通) 0277-48-9037